

午後三時二十八分

○額賀衆議院議長 今日、忙しいところ御出席  
いただいて、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関しまして、全  
体会議を二回開かせていただきました。その後は、  
各党各会派から個別に丁寧に意見を聞くこととし  
まして、個別の意見聴取を行っているところであ  
ります。

各党各会派からの個別の聴取を始めた時期が、  
審議日程がタイトであった通常国会終盤とも重な  
りまして、御党からの聴取が国会閉会中となつて  
しまいました。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたし  
ました各論点について、また、今後の全体会議の  
運営について、御意見をいただきたいと思いま  
す。これより三十分程度で御意見を述べていただ  
ければありがたいです。

この御意見聴取の内容については非公開であり  
ます。ただし、今後の取りまとめの参考にするた  
め、議事録は作成したいと思えます。

なお、各党各会派におかれまして、この意見聴  
取終了後、議長公邸を出られてから、本日御意見  
を述べられた内容について、プレス等にお話しす  
ることは構いません。

それでは、御意見をいただければありがたいで  
す。どうぞよろしくお願ひします。

○高良鉄美君 私の会派、沖縄の風の方は、憲法  
が適用されたのも、随分、戦後、二十五年遅れま  
したので、一九七二年に憲法が適用されていると  
いうことで、象徴天皇制の問題についても、米軍

統治下のときから、上皇様、それから、今はもう  
今上天皇も来られて、よく沖縄を理解されている  
と思いますし、それから、琉歌を詠まれるという  
ぐらいで、県民の方も親しみを随分感じていると  
いうのがあると思います。

ただ、復帰のときまで憲法の適用がなかったと  
いうことなので、やはり県民の方は、米軍統治で  
したので、憲法の原則というものをすごく大事に  
するということですかね、それで、象徴天皇制とい  
う問題について、沖縄戦もありましたので、その  
前後でまるつきり違う形になりましたので、その部  
分をしっかりと、象徴天皇制を守る上でどうなるの  
かという視点を置くわけですね。

そうしますと、やはり憲法の問題として、明治  
憲法下での皇室の在り方と今の憲法の中での皇室  
の在り方というのは随分違うんだろうなというこ  
ともあります。この皇位継承についての規定が、  
明治憲法、大日本帝国憲法の中に皇統の男系男子  
というのが入っていましたけれども、今回は憲法  
には入っていないわけですね。その上で、皇室典  
範に入っているということなので、男系男子の規  
定の中身というのが随分違うだろう、大日本帝国  
憲法下であった規定と、今の、法律というんです  
か、皇位継承に関する皇室典範というのでは、憲  
法の中での範囲の中の問題ということですね。

それを考えますと、確かに、皇室典範では男系  
男子となつていますけれども、やはり、昨今とい  
うんでしょいか、この頃、皇族の数の減少という  
のがありますので、今の憲法でいいですよと、女系  
の天皇を認めるということがふさわしいのじやな

いか。それから、海外を見てもそういう形があり  
ますので。そうすると、一応、皇統というのはそ  
のまま続くのかなという形もありますし、皇族の  
数も、女性の数もそれなりにおられますので、そ  
ういった面で、女系天皇あるいは女性天皇を認め  
ることが基本だということが沖縄の風の認  
識ですね。

そして、やはり、恐らく多くの議員の先生方の  
ところにも、市民団体の方からの要請とかはがき  
とかが来て、女性天皇を認めて、現在、今上天皇  
の御家庭の中では女性ということ、それを望む  
方がとても多く、はがきとかいろいろもらうん  
ですけれども、全国の世論調査でもそういうふう  
になつてくるんじゃないかなと私も思いますし、そ  
ういった意味でも女系の天皇というものがふさわ  
しいんじゃないかというのが沖縄の風の意見とい  
うことです。まず第一ですね。

先日のあの会議の際に、養子縁組をするとかい  
うこともありましたけれども、その辺は、女性の  
天皇を認めたらその必要はないんじゃないかと思  
いますので、そういった点でも明確になるのか  
と私は思っています。明確にというのは、皇統の  
続きというのが明確になるんじゃないかなと思っ  
ています。

そういうことが沖縄の風の意見ということ、  
これが基本ですね。

しかし、たくさん御意見を聞いて、ちよつと  
びっくりしたこともありましたが、何か、  
明治憲法下の考え方が非常に多く表れているよう  
な御意見もあったのでちよつと驚きましたけれど

も、日本の社会の中でも、そういうこと、女系天皇あるいは女性天皇が入ることで、随分国際的にも受けが違ふのかなというのが一番ありますね。

特に、戦後の憲法の中で、今まで男系男子で来ましたが、それは国際社会に大きな、何となく、逆にならぬ、日本の、女性に対する地位の問題もいろいろありますので、日本の考え方は、日本の進め方というのが随分国際的なアピールになるのかなという面も、私はまた、ついでにかなと思っております。

もし、逆に御質問等々あれば、沖縄の風の考え方を少し入れていきたいと思っておりますけれども。

#### ○額賀衆議院議長 分かりました。

いろいろ御意見をいただいて、ありがとうございます。

端的に申し上げると、憲法と皇室典範の関係については、占領軍時代の経緯からいろいろな考え方も、従来は、憲法と皇室典範は同列きみな考え方もあったしとか、そういう流れの中で今のような整理がされていったんだらうと思っております。

それはそれとして、当面、私どもとしては、各党からいろいろな意見を聞いてきたわけでありますが、確認しておりますことは、悠仁様まで、皇位継承について、一応、有識者会議においても御座います。このことについては、御党として、これはこれで、そういう、ゆるがせにはいけないという点においては、お認めをいただけるんでしょうか。

○高良鉄美君 この点、実は、有識者会議の中身があつて、沖縄の風も、最初はこれに沿った考え方を持っているのかなと私がちよつと勘違いをしてしまひまして、これが考えたと、文書で来たとき、うちの代表と一緒に話したときには。それで、ちよつと勘違いしてしまひまして、もうそこまでは決まっていますものだというふうには見えません。それで、いや、そうではないよということだったので、そこまでは決まっていますわけではないということなので。

ただ、全く、もう絶対拒否というふうには言われるかどうかというところ、そこまではないと思ひますけれども、ただ、基本が、先ほど私が述べたところじゃないかというところがあるので、それを一応念頭に入れた上で、議論は続ける、しかし、そこまでの進め方についていろいろ御苦勞なさつて、有識者会議でもこうなっている、いろいろな御意見をまとめていらつしやるところだろうと思ひます。そこら辺は、沖縄の風として、最後まで強く拒否をすれば反対をすれば、そこまではいいかないでしょうけれども、ただ、かなり中身としては、女系・女性天皇というものに対するの思ひというのは強いところがあります。

○額賀衆議院議長 今の悠仁様までについては、皇位継承の順位として、そういうこれまでの議論の結果、大きな流れとしてそういう形になっておりますので、今先生は、それを否定するつもりはないというふうなことでよろしいですね。

○高良鉄美君 否定するつもりはないというのは、皆、全部でそういう意見になってきた場合にはと

いうことで、それを覆すような形ではないかなくて、沖縄の風としては、一応、できるなら女性天皇の話をきちんと、もつと議論をしてということ、その上で、みんなそういうふうになっているんだつたら、それはもう、覆すというか、そういうところまではいかないということですね。積極的にというところまでは全くいかななくて、今後も議論は続けるのかもしれないですけども、そこは皆さんの御意見に従う。ただ、主張はこれですということ。

女性天皇の誕生というのが、先ほどメリットとかいろいろありましたけれども、やはりその議論も、できるなら。時間の限りがあるとおっしゃっていましたので、そこら辺からいうと、ちよつと私たちの方で、決まったのをまたひっくり返したりするようなことは、今のところは、まあ妥協といひますか、そこら辺ぐらいはあるんじゃないかなと思ひます。

○尾辻参議院議長 先に確認をさせていただいたんですが、今のお話は、要するに、ずばつと行って、女性天皇はお認めになるといふふうには理解していいですか。

○高良鉄美君 はい。

○尾辻参議院議長 分かりました。

○額賀衆議院議長

いえ、いいんですよ。自由に御意見を頂戴すればいいと思っております。

その中で、継承順位については悠仁様までが一応提示されておりますので、各党の皆さん方にそれについてのお考えを伺っております。否定する

ものではないという意味で受け取っていいですよ  
ね。

○高良鉄美君 いま一つ、天皇家の、代々子孫で  
継承していくというのがあって、それは皇室典範  
の中ではもう決まっている順番になっているとい  
うことですよ。それとも、議論の中でそういう  
ふうになっていくということなんですかね。

今、私の中で整理ができていないのは、今の皇  
室典範、皇統の男系の男子というのがもう典範の  
中に入っているの、私たちが女性天皇の話をし  
たら皇室典範を変えなきゃいけない、二条でした  
か、何かありますよね。そういうことになるん  
でしようかね。私が今展開しているのは、皇室典範  
の改正ができないということになるんですし  
ようか。恐らくそういうことになるのかなと。

○額賀衆議院議長 そういう形になれば、当然そ  
うなりますよね。ただ、悠仁様までは、有識者会  
議等々の御意見の中で、ここまででは、みんなして  
納得していただければいいというような形で提言  
をされておりますので、この点についてはどうで  
すかということを私どもは聞いています。どうで  
ます。その前提の上に立って議論を進めること  
になつていくかどうかを私はまず冒頭に聞いている  
わけです。

○高良鉄美君 一応、主張としては最初に挙げま  
したので、その中でもう進めなければいけないと  
か、そういうことであると、こちらの意見という  
のは先ほど出した部分ではあるけれども、それを  
完全に遮断して、有識者が出した今の順位を遮断  
してしまおうというようなことではない、そこま

ではないと思います。

○額賀衆議院議長 その上で、これから、女性皇  
族の皆さん、それを支える皇族の皆さん方が、今  
の制度だと皇族の数がどんどん減ってしまつて支  
える基盤がなくなってしまうので、そういう女性  
皇族について維持をしていこう、結婚しても皇族  
として維持をして、そういう皇族としての基盤を  
つくっていくことが大事なんじゃないかというこ  
とについてはどうですか。

○高良鉄美君 これについては、女系の皇族の存  
在というものをきちんと皇統の一つに考えていく  
ということが重要じゃないかなと私たちも考えて  
います。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。  
それから、養子縁組の話も提案されております  
が、これについてはいかがですか。

○高良鉄美君 これについては、何か非常に複雑  
で分かりにくいところがあつて、養子の縁組をし  
たときの、養子になられた方は皇族の地位ではな  
いか、あるいはそちらを持っているとか、その  
辺が非常に分かりにくいものがあつて、やはりそ  
うなると、もう一つ前の議論でした女性の系統で  
いくということであれば、何も養子縁組までする  
必要はないんじゃないかなというのが、こちらの  
考え方ですね。

○額賀衆議院議長 考え方としては分かりました。  
○高良鉄美君 今のところは、意見聴取の後は、  
最大公約数といいますか、そういうような形でま  
とめて、これをベースにして進めていくというこ  
とに今の方向ではなるといふことでしょうか。

○額賀衆議院議長 だから、みんなの、各党の意  
見聴取が全部終わっているわけではないんですけ  
れども、大概のことについては共通の認識がある  
かどうかについて伺っています。

それは、既に皇位継承として悠仁様までは決ま  
っているようなものですから、これについてはど  
うですか。それはその上に立って考えることが  
いいと思いますとか、その点については意見は言  
えないだとか。先生みたいに、これを否定するつ  
もりはないしという感じでしたよね。

○高良鉄美君 そうですね。基本が女性天皇を認  
めるということにありますので。

そのときに、今のこの順位ですね、皇嗣、それ  
から悠仁天皇の順位、これまでは決まっていると  
いうのは、これは有識者の意見の中で決まってい  
るといふことですね。

○額賀衆議院議長 有識者の皆さん方の御意見が  
政府にありまして、それで、こういう専門家、有  
識者の御意見であります、立法院として、天皇  
陛下の地位は国民の総意に基づくものであるから、  
意見聴取をしてまとめてほしいということ、各  
党から伺っているところでもあります。だから、各  
党に共通の質問をさせていただいております。そ  
うしないと、どこに共通の認識があるかというこ  
とが分かりませんので。

○高良鉄美君 認識の中では女性天皇というのが  
一番あつて、しかし、全体的な意見、総意とい  
いますか、これから聞き出す中では分かりませ  
んけれども、全体的にそういうところだったら、こ  
ちらはそういう道を止めるというわけではないと

いうことですね。主張は、そこは強く主張しますけれども。難しいところではありません。沖縄の風としても、主張はここでしたので、女性天皇を認めるということなので、それとちよつと反することだけれども、しかし、皆さんがそういうふうになったときに、やたら遮断をして、議論の進め方を止めていくということではないということですね。

ただ、できるなら、これはもつと議論できないのかなというふうに思うんです。一番最初に議長が言われたように、国会の会期末になったので、随分と時間のないところであつたというのはあるんですが、やはり議論的には、私たちとしては、もうちよつとやってほしいなど。これは、性急にやるといういろいろな問題が出てこないかなというふうに思つて、そういうところだけは一応申し上げておきたいと思つています。

○額賀衆議院議長 それは、今、全体会議を二回やつた後、それぞれ個別に、もうちよつと丁寧に意見交換をした方がよいのではないかということ、各党各会派から意見を聞いているわけですので、共通の認識というのがこの程度ありまして、たよねというふうなことをまた整理して、その上でまた意見交換、全体会議をするのか、どういう形でやっていくのかについては衆参議長、副議長の間でよく整理をして、また皆さん方に集約した形を示して、さあどうするかねということについても皆さん方の意見を聞かなければならないんだらう、こう思っています。

○高良鉄美君 私たち沖縄の風の思いを比率で表

すと余りよくないかもしれないですけども、やはり大きいのは、男系男子で今決まっているところ、ところが主ではなくて、ほとんどは女性天皇というところに自分たちは置きたい。しかし、その議論もあるので、男系男子の中で今決まっているところもあるということに関しては、僅かではありますけれども、私たちも、そういう意見があるということを確認はしているということですね。

○額賀衆議院議長 もう一つ、有識者会議の提言というか考え方の整理の中で、養子縁組の話があります、旧皇族の。これについてはいかがですか。

○高良鉄美君 いや、これは多分うちは反対だろうと思ひます。反対という言葉になると思ひますね。

○額賀衆議院議長 先生がおっしゃる女性天皇であるうと何であろうと、天皇制というか皇族制度を維持していくためには、女性皇族にしても男性にしても、維持していかなければなりません。

そういう意味で、悠仁様についてはどうかという次の段階で、今、女性皇族というのは結婚するとなくなっていくきますので、今度は、皇族自体を支えていく基盤がなくなりますので、皇族については、身分を保持するということが次の課題になってくるんですね。

○額賀衆議院議長 なるほどね。それはもう明確にそうおっしゃっている。

○高良鉄美君 そうですね。女系天皇、女性天皇を認めるというところからすると、何かちよつと養子縁組は違うのかなという感じですね。

○額賀衆議院議長 大体、各党の皆さん方には、その三点について、共通の問題意識として考え方を聞きしてきたので。

先生、何かありますか。

○高良鉄美君 そこはそうですね。

○額賀衆議院議長 これについては、だから、拡大をしていくということについては、いいんですね。

○尾辻参議院議長 この前も申し上げましたけれども、沖縄の皆さんのお気持ちというのを誰よりもよく知っている一人だと耳にしておりますので、その沖縄の皆さんの複雑なお気持ちを、率直に申し上げて、今日は随分遠慮しながら表現されたんじゃないかなと思つておりますので、それはそれで、お気持ちはおっしゃればいんだらうというふうに思ひ、それで、冒頭もあえてあいうお話をし、お気持ちを伺つたのであります。

○高良鉄美君 そうですね。

これもいろいろな制度があるんでしようけれども、皇室費というか皇族費までありますかね、その、財政の面は少し気にはなりますけれども。

是非、今後御一緒に、沖縄の皆さんと心が通じていくようにやっていきたいと思つておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

要するに、女性天皇、女系天皇というような形になると、それは私たちの方は認めるということなので、そういう中での確保の仕方というのであれば、それは認めるということになると思ひます。

○高良鉄美君 先回と先々回の衆議院の議長公邸で、全般に皆さん、代表の先生方がお話しした中で、今日額賀議長が言われたような形が多かつた

などという感覚はあるんですよ。しかし、それでもなお、違う意見も当然あって、女性天皇の声もそれなりにあったんじゃないかなと思います。

なので、今日申し上げたのは、議長のおっしゃった有識者の意見と大方の意見として聞こえてきたのが、多分、そういうものが多かったという認識は持っています。ただ、この問題を一番最初に申し上げたのは、やはり憲法の中で考えるということをしたときに大きく違うとか、あるいは、国際社会の中では、日本の伝統だからということには縛られる必要はないんじゃないかなということが基本ですね。

やはり、流動的に世の中も動いているし、それから今の男性、女性の関係も随分変わってきていますし、世界の中でも、今、政治の課題というのは、女性の地位の問題というのが、アメリカでももちろん重要な課題でしょうし、国際社会も、恐らくそうだったものが今後も続いていくと思いますので、その中で大きな、これは議論していくチャンスではないかなというのが位置づけとしてありますので。

**○額賀衆議院議長** 今、我々の立場は、ここで議論をしてまとめるということではなくて、各党各会派の御意見をもらいまして、それで、じゃ、全体的な流れとか、大意はどこにあるのかというのを整理しろということでございますので。

御党の考え方はよく承りました。

**○海江田衆議院副議長** お気持ちはよく分かります。本当にそれに尽きるので。だから、そういう皆さんのお気持ちを憲法の中でどうやって全体の

総意にしていくかということ、一緒に汗をかきましよう。是非よろしくお願いを申し上げます。

**○高良鉄美君** 尾辻議長のお声には励まされまして。やはり、沖縄の声というのはそういうものがありますので、それと、今後にどう結びつけるかは非常に大きな問題だと思います。更に議論も含めて、もう一段階とか、いろいろあると思いますので。

今日は本当にありがとうございました。またこれからもいろいろな形でコミットさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**○尾辻参議院議長** よろしくお願いたします。  
**○額賀衆議院議長** 各党の意見を全部聞き終わったら、その時点で、我々、また、いただいた意見をちよつと整理させていただいて、こういう意見をもらったということの中で、どこに大意があるのかを整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

ありがとうございました。

午後四時二分